

労働災害防止協議会を開催しました

令和8年8月28日、相馬森林事務所管内の弘前市萱范国有林の森林環境保全整備事業箇所において、弘前労働基準監督署等との共催により労働災害防止協議会を開催しました。前日まで局所的で断続的な雨により当日の開催が心配されましたが、当日は、適度な雲と風が吹くなどこの時期にしては、涼しさを感じる天候でした。

当署発注の請負事業体や立木販売の買受者等の労働災害防止を推進するため、この協議会を毎年開催しています。今年は、森林組合、林業会社の14事業体、県の出先や関係市町村の9機関の45名の参加をいただきました。

開催に先立ち、当署長から、「安全第一といった決意・行動を徹底して行っていただきたい。」とのあいさつがあり、弘前労働基準監督署長から、「依然として伐木作業での災害が多く発生しており、安全の先取りで災害を未然に防ぐことを徹底していただきたい。」とのあいさつがありました。



次に、チェーンソーによるスギの伐倒、高性能林業機械による伐倒・木寄せ・玉切り及びフォワーダによる運材の実演を行い、弘前労働基準監督署から、「チェーンソー伐採は、ツルの残し方に偏りが若干あるものの、おおむね良好、伐倒前、伐倒中、伐倒後の指差呼称も良好だが、防振手袋をきちんと着用すること。」の指導、講評がありました。また、弘前労働基準監督署管内で発生した林業の死傷災害の概要や労働安全衛生法の改正などのポイントの講義がありました。



また、今回、多くの事業体や関係機関が参加された機会を活用して、青森県森林組合連合会及び東北森林管理局青森事務所から素材の採材について説明がありました。

青森県森林組合連合会からは、「広葉樹の採材方法について、市場では広葉樹の需要がある。これから事業が本格化するが、少しでも一般材の採材をお願いしたい。近くに市場があり市日等の際には見ていただいて採材の参考にしていただきたい。」。東北森林管理局青森事務所からは、局管内の木材需給動向のほか「高性能林業機械による採材時、木口の割れや枝払いの不整形などが発生し、丸太の欠点となるので、注意願いたい。」説明がありました。

参加された方々が、今回の協議会を踏まえ今後は労働災害を出さないという強い気持ちをもって労働災害防止対策に取り組んでいただきたいと考えています。